令和８年度みどりとまつり-&green fes-業務委託　提案仕様書

１　委託業務名　令和８年度みどりとまつり-&green fes-業務委託

２　業務の目的

北本市のシティプロモーションコンセプトである「&green-豊かな緑に囲まれた、ゆったりとした街の中で、あなたらしい暮らしを。-」をまちの魅力や将来目指す姿を通して市内外に大きく発信し、市民のまちへの愛着の醸成、市外からの認知度獲得を目的とする。

また、企画・準備の段階から市民等を巻き込み、行政・民間・市民が一体となって取り組むことで、単発のイベントではなく持続可能性のある北本市の将来像を見据えた事業として実施し、関係人口の増加を推進する。

３　事業のメインターゲット

◆市　民

北本市の豊かな緑や、過去に開催された音楽イベント（森の音楽祭や秋の収穫祭）及びマーケットイベント（森めぐり・みどりといち）等に接点の少ない層であり、「北本市シティプロモーション推進方針」におけるメインアプローチ対象であるロコミ・SNS等による情報発信力が高く、人口減少が特に顕著な２５歳から３９歳までの市民

◆市　外

「都心通勤圏内で自然が溢れる喧騒のない環境でゆったりと過ごしたい」と考えている層

４　委託業務の履行期間

契約締結の日から令和９年３月２６日まで

５　委託業務の内容

下記⑴から⑷までの実施にあたり、必須業務として示した各項目を含んだ提案を行った上で実施すること。また、それ以外についても自由提案業務として、効果的な提案を必要に応じて行うこと。

なお、本仕様書に示す内容は、発注者が求める標準的な水準を示すものであり、このプロポーザルにおいて、より良い企画提案や数量の追加を妨げるものではない。

〈開催日時・場所等〉

◆日　程　　令和９年３月２０日（土）

◆会　場　　北本総合公園　入場無料

◆規　模　　集客7,000人程度

※会場、集客規模については、業務実施にあたりより効果的な手法等がある場合は、具体的に提案すること。北本総合公園の使用可能時間は７時～１９時３０分とし、前もって設営等の準備を必要とする場合は、市及び公園管理者と協議のうえ進めること。ただし、マーケットの出店者の搬入および搬出は原則当日限りとする。

⑴　みどりとまつり-&green fes-の実施【必須業務】

みどりとまつりのサブタイトル「みどりのまちに暮らすわたしたちのおまつり」を踏襲した３つの主軸コンテンツ「音楽（ライブパフォーマンス）」「マーケット」「ライフスタイル」を実施する。

ア　ライブパフォーマンスの実施

ライブ会場は演者及びボランティアチーム等との調整の中で決定。参加は無料とする。「誰もがセッションしてパフォーマンスを行える空間」をテーマに、ステージ配置等可能な範囲で検討して会場を設営する。

イ　マーケットの実施

市役所芝生広場で実施している「&green market」と同様に、本市シティプロモーションに資する内容として130店舗程度の出店規模とするが、可能な限り出店者を集めること。店舗、ワークショップの出店については５の⑶に定めるボランティアチームの意見を参考に、みどりとまつりのコンセプトから逸れないよう配慮する。

なお、出店料を徴収する場合は、１店舗あたり売り上げの10%以下とし、売り上げはイベントのコンテンツ充実・駐車場設備等の事業運営に資する内容に還元することとし、出店料に基づく収支計画及び収支報告を市に提出すること。出店内容により売り上げの割合を段階的に設定すること又は出店料の下限・上限を設定することは妨げない。

ウ　ライフスタイル関連コンテンツの実施

シティプロモーションコンセプト「&green」の発信と体感を目指し、北本市の地域資源を生かした農ある暮らし体験や、ワークショップ等を実施する。シティプロモーション庁内プロジェクトチームと連携し、実施内容の調整を図ること。

⑵　安全対策等【必須業務】

ア　不慮の事故等に備えるため、必要な保険へ加入すること。

イ　交通警備を20名以上（交代要員、警備リーダー含む）配置し、来場者等の安全対策を講じて開催すること。

ウ　駐車場の混雑や会場近隣の交通渋滞を抑制するため、公共交通機関等での来場を促す取組を実施すること。

エ　北本駅と会場をつなぐピストン輸送のバスを運行すること。

オ　臨時駐車場を確保すること。なお、場所は株式会社エー・アンド・デイ、北本高等学校、北本市体育センター等を想定し、確保にあたっては受託者自身で行うこと。

⑶　フェスボランティアチーム「ひこばえ隊」の運営【必須業務】

ア　市で行っているフェスボランティアの募集を引継ぎ、「ひこばえ隊」を立ち上げる。

イ　ひこばえ隊の活動は、企画内容を検討するワークショップ、準備等とし、毎月１回以上、全４回程度実施する。実施に当たっては、日時、内容等のスケジュールをあらかじめ市に示すものとする。

⑷　デザイン・広告・記録の実施【必須業務】

ア　開催告知・イベント内容を案内するポスター・チラシの作成

＜ポスターの仕様＞

・A3サイズ・縦・カラー刷りで作成し、市の公園、公共施設を中心に掲示する。

・電子データ（PDFファイル）を納品すること。

＜チラシの仕様＞

・A4 サイズ両面カラー刷りで作成し、市内外の効果的な場所へ配布すること。市内小、中、高等学校および幼稚園、保育所への配布を必須とする。市への納品は 50 部程度とする。

・電子データ（PDF ファイル）を納品すること。

イ　SNS・WEB を利用した情報発信

Instagram「みどりとまつり-andgreenfes-」、シティプロモーション LINE「&green fanclub」及び WEB サイト「&green」を活用し、事前情報等の PR を随時発信すること。

ウ　動画の記録

イベントの様子を記録し、３分程度の動画を作成し、データを提供す

ること。

６　秘密の厳守

受注者は、本業務の履行中に知り得た秘密情報に関し、以下に掲げる事項を遵守し適正に取り扱わなくてはならない。

⑴　目的外利用及び外部提供の禁止

受注者は、秘密情報を自社内限りで、本業務の履行においてのみ使用することができる。また秘密情報の保持、利用に関して受注者がすべての責任を負うものとする。

⑵　複写及び複製の禁止

受注者は秘密情報に関する資料を複写及び複製してはならない。

⑶　情報管理能力の整備

受注者は秘密情報を厳重に保持するために必要な予防措置を自ら講じなければならない。

⑷　情報の返却

受注者は、本業務の履行において得た情報及び資料を履行期間終了後、速やかに発注者に返却しなければならない。また、返却する際に、発注者に情報のすべてを引き渡した事実を証明する書面を提出する義務が生じる。

⑸　報告義務

受注者は、本業務の履行において取り扱う情報に関し、漏えい、紛失、改ざんなどの事故が発生したときは、適切な対応を行うともに、その状況を発注者に報告する義務が生じる。

７　著作権の取扱い

⑴　受注者が本業務により新たに製作した制作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。また、発注者は当該制作物を自由に二次利用できるものとするとともに、製作者は発注者に対して著作人格権を行使しないものとする。

⑵　制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、受注者が著作権者の承諾を得て利用を行うものとする。

⑶　著作権の取扱いについて、本仕様書に記載のない事項については、発注者と受注者が協議の上対応することとする。

８　内容の変更

本業務履行期間中に変更の恐れが生じた場合、発注者と速やかに協議する

こと。また、その場合契約内容の見直しが起こり得るものとする。
　天災等の理由によりイベントが中止となった場合は、準備の段階までにかかった経費について、契約時の見積金額に応じて支払う。

９　その他の事項

⑴　本業務を実施するに当たり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上当然と認められる事項については、受注者の責任において補填し作業するものとする。

⑵　受注者は、業務の全部を第三者に一括して委任し、又は請け負わせてはならない。また、受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。

⑶　受注者は、本仕様書に疑義が生じたときは、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は、本仕様書の細目的事項については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこと。

⑷　その他仕様書に定めのない事項については、適宜発注者と協議すること。